



平成 22 年 9 月 14 日

各 位

会 社 名 明治ホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役社長 佐藤 尚忠
(コード 2 2 6 9 東証第一部)
問合せ先 I R 広報部長 梅本 隆司
TEL 0 3 (3 2 7 3) 3 9 1 7

明治グループ事業再編（当社子会社間の会社分割）のお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、当社子会社間の会社分割により当社の傘下に食品事業会社と薬品事業会社を置くグループ事業再編を 2011 年 4 月 1 日付で行うことを基本方針として決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. グループ事業再編の目的

明治グループは 2009 年 4 月の経営統合以来、「おいしさ・楽しさ」「健康・安心」をキーワードとするグループ理念のもと、お客さまの生活充実に貢献する企業グループとして、新「**meiji**」ブランドの価値向上と、既存事業の強化ならびに統合シナジーの早期実現をテーマに、幅広い事業分野において積極的に事業を推進してまいりました。

一方、経営を取り巻く環境変化は著しく、国内総人口の減少、少子・高齢化社会の到来、グローバル化の進展、新興国の成長など多岐にわたっています。

これら変化への迅速かつ柔軟な対応はもちろんのこと、当社グループが今後ともお客さまの生活充実に日々貢献し、また国内のみならず海外においても存在感あふれる企業グループへと成長していくためには、変化を追い風に、新たな価値を創造し続けることこそ私たちの使命と考えております。

こうした状況下、グループ理念の具現化のため、長期的視野に立った経営指針である「明治グループ 2020 ビジョン」を策定し、この実現に向けて、持株会社の傘下に食品事業会社と薬品事業会社を置く新たなグループ経営体制に移行することといたしました。競争環境・事業サイクル・諸規制などが異なる「食品」「薬品」それぞれの事業アイデンティティを明確化することで、中核事業の成長と統合効果の創出を加速してまいります。（2010 年 9 月 14 日「明治グループ 2020 ビジョン」策定のお知らせ）

2. 新事業会社の概要

(1) 食品事業会社

商 号 株式会社 明治
(2011 年 4 月 1 日に明治乳業株式会社から商号変更予定)

本店所在地 東京都江東区新砂一丁目 2 番 10 号
主な事業内容 菓子、牛乳・乳製品、食品の製造販売等

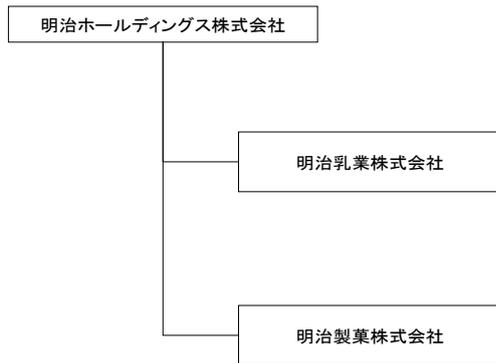
(2) 薬品事業会社

商 号 Meiji Seika ファルマ株式会社
(2011 年 4 月 1 日に明治製菓株式会社から商号変更予定)

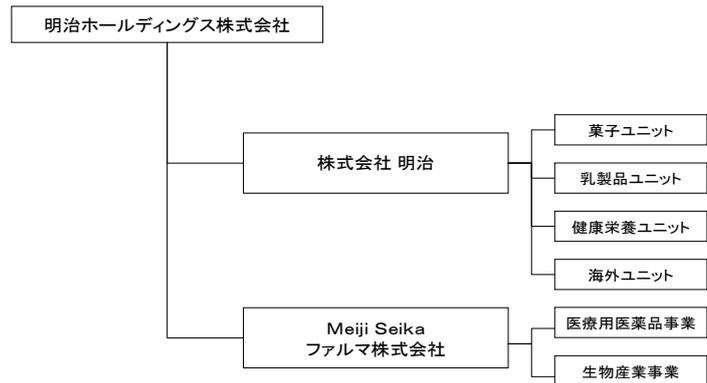
本店所在地 東京都中央区京橋二丁目 4 番 16 号
主な事業内容 医療用医薬品、農薬、動物薬の製造販売等

3. グループ経営体制

・2010年9月14日時点（現在の体制）



・2011年4月1日時点（新体制）



4. グループ事業再編の効果・ねらい

新たなグループ経営体制により、「食シーン」をフィールドとする食品事業会社と「医療用医薬品事業」「農薬・動物薬事業」をフィールドとする薬品事業会社の双方を通じて、よりの確にお客さまの生活充実に貢献することが可能となります。

(1) 食品事業会社（新社名：株式会社 明治）

グループスローガンである「明日をもっとおいしく」を、食を通してさらに深掘りすべく、一つの事業会社のなかで技術・ノウハウなどの経営資源を融合、有効活用することにより、今後ますます多様化する顧客ニーズを先取りした新たな価値創造を図ります。

- ・研究開発機能は研究本部として統合し、融合を図ることにより、新たな価値を創造しやすい体制を構築します。
- ・健康栄養事業分野、海外事業分野については、それぞれ事業ユニットとしてくくることにより、権限委譲による事業運営スピードを追求すると同時に、菓子ユニット、乳製品ユニットとのシナジーを創出しやすい体制を構築します。

(2) 薬品事業会社（新社名：Meiji Seika ファルマ株式会社）

グループ理念でうたう「健康・安心」への期待に応えるべく、一つの事業会社となることで、「スペシャリティ&ジェネリック・ファルマ」のコンセプトをより深化させます。同時に、大きく変化する経営環境に俊敏に対応すべく、意思決定のスピードアップによる機動的な事業運営を実現していきます。

5. 会社分割の要旨

(1) 分割対象事業および分割方式

明治製菓の有するフード&ヘルスケア事業を分割対象事業とし、同社を吸収分割会社、明治乳業を吸収分割承継会社とする吸収分割を予定しております。なお、明治製菓および明治乳業は当社の完全子会社であることから、本吸収分割による株式その他の金銭等の割当および交付は行いません。

(2) 会社分割の日程

2010年9月14日	グループ事業再編基本方針承認取締役会（当社）
2011年2月（予定）	分割承認取締役会・分割契約締結（明治製菓、明治乳業）
2011年2月（予定）	分割承認臨時株主総会（明治製菓）
2011年4月1日（予定）	効力発生日

6. 分割当事会社の概要（2010年6月30日現在）

(1) 商号	明治乳業株式会社 (吸収分割承継会社)	明治製菓株式会社 (吸収分割会社)
(2) 事業内容	牛乳・乳製品の製造販売等	菓子・食品、薬品等の製造販売等
(3) 設立年月日	1917年12月21日	1916年10月9日
(4) 本店所在地	東京都江東区新砂一丁目2番10号	東京都中央区京橋二丁目4番16号
(5) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 浅野 茂太郎	代表取締役社長 佐藤 尚忠
(6) 資本金	33,646 百万円	28,363 百万円
(7) 発行済株式数	328,500,000 株	397,072,000 株
(8) 純資産	153,393 百万円 (連結)	145,427 百万円 (連結)
(9) 総資産	393,523 百万円 (連結)	337,922 百万円 (連結)
(10) 決算期	3月31日	3月31日
(11) 大株主及び持株比率	明治ホールディングス株式会社 100.0%	明治ホールディングス株式会社 100.0%

7. 連結業績に与える影響

本件は、当社の完全支配子会社間の会社分割であるため、当社の連結業績に与える影響は軽微であります。

なお、このお知らせはグループ事業再編に関する基本方針の決定をお伝えするものであり、詳細につきましては、確定次第速やかにお知らせいたします。

以上